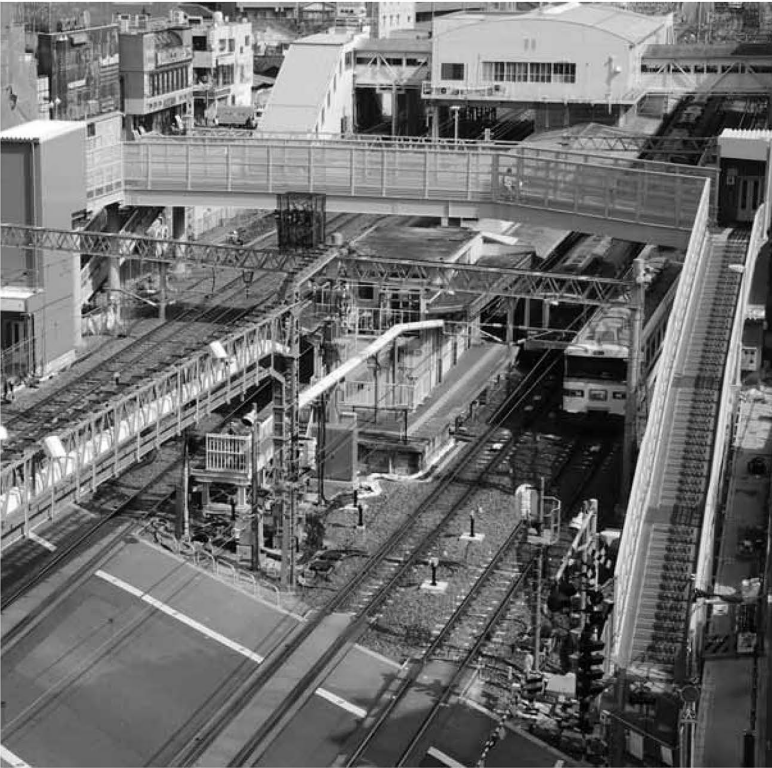




あだち広報は毎月10日・25日、  
ズームアップは奇数月発行

今号の 主な内容	2・3 面	「団塊の世代」アンケート調査 報告書まとまる/「環境教育基 本方針・実施計画」を策定	4・5 面	「高齢者保健福祉計画・第3期介護保 険事業計画」/「足立区歩行喫煙防止 及びまちをきれいにする条例」公布	6・7 面	木造住宅などの耐震工事に助 成/催し物案内	8 面	親子で作ろう「ちいき安全マ ップ」/小学生の下校時に安 全放送を実施
-------------	----------	--	----------	--	----------	--------------------------	--------	--



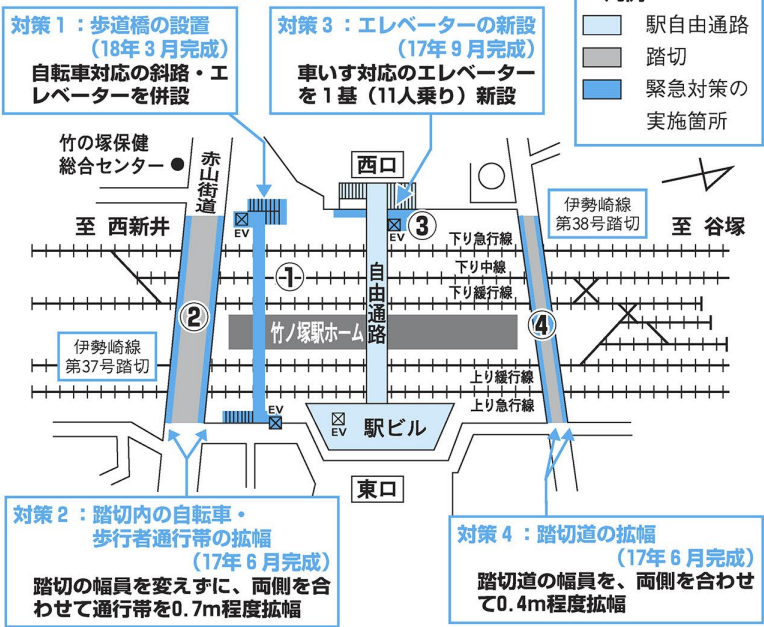
## 竹ノ塚駅付近の鉄道 立体化実現に向け、 一歩前進しました

昨年3月15日に起きた、東武伊勢崎線竹ノ塚駅南側の踏切で4人の方が死傷するという痛ましい事故から、1年が経過しました。区はこの1年、竹ノ塚駅付近の鉄道立体化を区の最重要課題の1つに位置付け、取り組んできました。また、区が今年度行う鉄道立体化に向けての調査に、国の補助金が予算化されるなど、竹ノ塚駅付近の立体化実現に向け、一歩前進しました。これを受け、鈴木恒年区長は、立体化実現へ向け一層努力するとのコメントを発表しました。区長コメント全文は、区のホームページでご覧いただけます。

竹ノ塚駅付近の鉄道立体化に関するお問い合わせは、  
市街地整備・立体化推進室（鉄道立体化）へ ☎3880-5484

▲駅ホームの上を通るように設置された歩道橋には、エレベーターも設置。事故が起きた踏切（手前）内の自転車・歩行者通行帯も拡幅されました。

図1 4つの緊急踏切対策（簡略図）



### 駅南側に歩道橋が完成

事故発生後、区、都および東武鉄道は、国土交通省の協力を得て、4つの緊急踏切対策（図1）を順次行ってきました。3月9日には、事故が起きた竹ノ塚駅南側の踏切に建設していた歩道橋（自転車対応の斜路・エレベーター付き）の使用を始めました。踏切遮断中の回路としてご利用ください。歩道橋の使用開始で、緊急踏切対策は、すべて完了しました。

### 竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会が発足

竹ノ塚駅付近の鉄道高架化早期実現まで、粘り強く運動を続けるため、昨年9月30日、足立区議会鉄道高架化促進議員連盟、地元竹ノ塚駅鉄道高架化早期実現の会、および区で、「竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会」（以下、協議会）を結成しました。

協議会は、竹ノ塚駅付近の鉄道高架化によって踏切をなくす

### 鉄道立体化早期実現に向けての取り組み

立体化に向け、具体的な検討を進めています。道路と鉄道の立体化について技術的な検討を行うため、昨年

▲自転車ごと乗れるエレベーターを歩道橋に付設

こと、および駅東西の一体的なまちづくりの促進をめざし、昨年の国および都、今年2月の東武鉄道、東京メトロなど関係機関への要請、区民の方への広報などの活動を行っています。今後、協議会の会員拡大を図っていきます。



### 「就学援助等の現状と取り組み」の報道機関説明会を開催しました

1月3日付け朝日新聞の就学援助の記事以降、足立区の就学援助について複数の報道がなされてきました。さらに3月10日の「文藝春秋4月号」発行後、再度複数の報道機関から取材依頼がきています。しかし、これまでの一連の報道の中には、誤解を招くようなものや、区施策の否定、さらには区民に大きな失望を与えるものもありました。

そこで、区としては現状と取り組みを正確かつ効率的に報道機関に伝えるため、報道各社に対して、3月24日に説明会を開催しました。

また、あわせて出版社および執筆者に対し、「文藝春秋4月号掲載ルポ下層社会に対する足立区の見解」を送付しました。

区では、今後も注視し、誤りがあれば、その都度正していきたいと考えております。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《広報課》



▲北側大臣への要望活動を行った直後に、採択基準が拡充

6月、区、都、都、国土交通省および鉄道事業者で「竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会」を設置しました。この地域に最もふさわしい立体化の方法について、事業の費用対効果やまちづくりの可能性など、様々な視点から検討しています。

### 竹ノ塚駅東西が一体となったまちづくり

区は、交通の円滑化や鉄道による市街地の分断解消など、竹ノ塚駅付近の東西が一体となつたまちづくりを実現するには、鉄道の立体化が最適と考えています。

今後、鉄道立体化と合わせたまちづくりを、地域の皆さんと共に検討していきます。

### 連続立体交差事業の採択基準が拡充

北側一雄国土交通大臣への要望活動が実り、国の18年度予算

### ご冥福をお祈りします

3月15日、事故で亡くなられた方のご冥福をお祈りするため、協議会は事故発生時刻である午後4時50分から、竹ノ塚駅南側踏切で黙祷、献花を行いました。

に、連続立体交差事業の採択基準（国庫補助が認められるための基準）の拡充が盛り込まれました。

これまで竹ノ塚駅付近の踏切は、連続立体交差事業の採択基準を満たしていませんでした。しかし、今回の採択基準の拡充で、歩行者や自転車交通の多い生活道路の踏切も対象とされたことにより、現状のまま連続立体交差事業の採択への道が開かれることになりました。

区では今年度、国が予算化した補助金を受けて、連続立体交差事業調査を行います。

### 立体化の財源確保「足立区竹ノ塚駅立体化資金積立基金」

昨年10月の区議会でも、竹ノ塚駅付近の鉄道立体化に掛かる費用の財源を確保するため、60億円の基金を創設することが議決されました。区は17年度補正予算で50億円を基金に積み立て、18年度当初予算にも10億円を計上し、基金に積み立てます。



### 先着順の受け付けは4月11日から

**【郵送申し込み記入例】**

〒120-8510  
**足立区役所**  
〇〇係  
(〇〇は申し込み係名など)  
※申し込み先が本庁舎以外の場合は、各記事中の住所へ

区役所  
上記マークがある申し込みは、右の例を参照

区のホームページアドレスは  
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

**凡例**

申込…申し込み方法  
期限…申し込み期限  
場・申・問先…場所・申し込み先  
問い合わせ先  
HP…ホームページアドレス  
E…Eメールアドレス  
※費用の記載が無いものは無料

### 子育て・教育

#### 江北幼児教室

日程 4月28日～9月22日の間  
毎月1回、午前10時～11時  
対象 16年11月～17年4月生まれの幼児とその保護者で、原則として6カ月間続けて参加できる方  
内容 親子遊びや子育てに関する学習を通して、友だちの輪を広げる ※企画・運営は保護者を中心 定員 30組(先着順) 申込 電話 場・申・問先 江北保健総合センター 地域保健係  
☎(3896) 4004

#### 就学援助・就学奨励制度

5月上旬に幼稚園で配付される申請書を記入して、幼稚園に提出  
▽区外園に在籍：4月中旬に学務課に問い合わせ 補助金額  
18年度区市町村民税所得割課税額で算出 問先 学務課助成係  
☎(3880) 5977

#### 思春期・うつ病 家族会参加者募集

日程 毎月第3木曜日、午後1時30分～3時30分 内容 引きこもり、対人関係が苦手など、思春期・青年期の問題で悩む家族による学習や話し合い  
☎(3606) 4171

#### ふれあいクッキング

町会、自治会、PTA、自主グループなど 内容 簡単、美味しい、ヘルシー料理など、知って得する調理体験の事前教室。食生活コンダクター(栄養改善推進員)と一緒に食生活について楽しく学習(表1) 費用 材料費など実費負担 申込 電話 申・問先 東和保健総合センター 保健栄養係  
☎(3880) 5977

#### 健康・衛生

4月1日から、麻しんと風しんの定期予防接種は、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となり、対象者も変わりました。混合ワクチンは、麻しん・風しんのどちらかが接種済みの場合、接種できません。  
このため、麻しん・風しんのどちらか一方が未接種の子どもに対し、経過措置として無料で接種を行います。なお、旧予診票は使用できません。実施期間 4月1日～19年3月31日  
対象 1歳以上2歳未満の子ども 申込 保健総合センターまたは健康推進係に母子健康手帳を持参 ※接種は医療機関 問先 保健総合センター(表2) または健康推進係  
☎(3880) 5892

#### 生活習慣病予防(消化器)健診

今年度中に45・55・65・70歳になる方で、17年度に生活習慣病予防健診を受けていない方に、生活習慣病予防(消化器)健診の申込書を年2回に分けて送付しています。該当年齢で17年度中に生活習慣病予防健診を受けている方には、直接誕生月日に受診票を送付します。送付日 4月下旬 受診場所 区内

#### 任意接種の麻しんと風しんを公費負担します

4月1日から、麻しんと風しんの定期予防接種は、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となり、対象者も変わりました。混合ワクチンは、麻しん・風しんのどちらかが接種済みの場合、接種できません。  
このため、麻しん・風しんのどちらか一方が未接種の子どもに対し、経過措置として無料で接種を行います。なお、旧予診票は使用できません。実施期間 4月1日～19年3月31日  
対象 1歳以上2歳未満の子ども 申込 保健総合センターまたは健康推進係に母子健康手帳を持参 ※接種は医療機関 問先 保健総合センター(表2) または健康推進係  
☎(3880) 5892

表1 ふれあいクッキング内容等

グループ	内容
こどもクッキング	小・中学生が楽しく作れる料理実習とふれあい学習
青年期クッキング	高校生や妊婦の方など、若い世代を対象に、栄養バランスの良い料理の実習と話
壮年期クッキング	一般向けに、塩分や脂肪を抑えた、生活習慣病を防ぐ食事の話と実習

表2 保健総合センター一覧

保健総合センター	場所・電話番号
中央本町	中央本町1-5-3 ☎3880-5351
竹の塚	西竹の塚1-11-2(2階) ☎3855-5082
江北	西新井本町2-30-40 ☎3896-4004
千住	千住仲町19-3 ☎3888-4277
東和	東和3-12-9 ☎3606-4171

表3 うつ病家族教室日程

日程	内容
5/8	うつ病ってどんな病気?
6/12	治療の基本と家族の対応
7/10	家族心理と対処法

※いずれも第2月曜日、時間は午後2時～4時

表4 ふれあい遊湯う場所一覧(4～6月)

曜日	場所
月	現徳湯(本木東町15-10)
	梅の湯(千住5-5-10)
火	たぐち湯(西新井6-3-15)
	めぐみ湯(綾瀬5-20-6)
木	小桜湯(千住仲町27-13)
金	小台湯(小台2-20-18)
土	四ツ谷浴場(青井3-37-12)

※いずれも時間は、午前10時～午後2時 4月は17日から開始

石綿(アスベスト)健康被害の救済に関する申請を区でも受け付けています。くわしくはお問い合わせください。  
申・問先 公害保健係  
☎(3880) 5893

「団塊の世代」アンケート調査の報告書がまとまりました

17年8月から行った「団塊の世代」対象のアンケート調査について、最終報告書がまとまりました。  
この調査結果を参考に、「団塊の世代」を対象とする地域回帰推進事業を行います。生きがい作りや区の良さを発見できる総合講座、事業型NPO・コミュニティビジネスを起業するための実践講座を企画する予定です。※報告書は、窓口と区政情報室で配付するほか、区のホームページでもご覧いただけます。問先 NPO活動支援センター  
☎(3840) 2331

調理師・製菓衛生師試験願書配付中

試験日 6月25日(日) 配付場所 区役所、足立保健所、保健総合センター 申込 都庁へ郵送  
※くわしくは願書を参照 申し込み期間 4月24日～5月2日 消印有効 問先 食品保健係  
☎(3880) 5363

「理学療法士等修学資金」を貸し付けます

対象 養成施設を卒業後、区内の福祉施設、医療施設で理学療法士・作業療法士・介護福祉士として働くことを希望する方  
内容 修学資金を無利子で貸し付け(卒業後、3年以上区内の福祉施設などに従事した場合は償還を免除) 貸し付け限度額 36万円(年額) 定員 1人(選考) 申込 所定の申込用紙を持参または、区へ郵送(申込用紙は、4月10日から高齢サービス課で配付) 期限 4月21日必着 申・問先 高齢調整係  
☎(3880) 5886



### 税・国保・年金

#### 国民健康保険料の納付書は6月下旬に送付します

18年度の住民税が決定する6月に、年間の国民健康保険料を計算します。その金額を6月納期分から19年3月納期分までの10回に分けて納めてください。そのため、国民健康保険料の4・5月の納付はありませ

ん。口座振替を利用していただく方は、6月納期分からは、指定の口座から6月30日に引き落とし

ます。問先☎こくほ年金課資格課係 ☎(3880)5240

#### 特別障害給付金制度

対象☎平成3年3月以前に学生だった方、または昭和61年3月以前の厚生年金や共済組合など

### 人権と同和問題の理解のために

#### ノーマライゼーションとバリアフリー



障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会が当たり前の社会であるという考え方があります。これを「ノーマライゼーション」とい

い、広く社会に定着させていかなければならない理念です。ノーマライゼーションを実現するには、様々な障壁(バリア)を取り除かなければなりません。この社会生活上の様々なバリアを取り除こうという考え方を「バリアフリー」といいます。

に加入していた方の配偶者で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方 ※障害年金受給中の場合は対象外 支給額☎▽1級：月額4万9千850円▽2級：月額3万9千880円 ※請求月の翌月分から支給。認定の審査と支給事務は社会保険庁が行い、老齢年金などを受給中の場合は、支給額を調整。申込☎年金手帳を窓口を持参(初診日、学生だった期間、配偶者の年金番号などを確認します) 申・問先☎年金給付係 ☎(3880)5849

は、基礎年金番号の記入・確認が必要で、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。国民健康保険 ほかの健康保険に加入できない方に医療を保障する制度です。該当する方は必ず届け出をしてください(生活保護受給中の方、在留期間が1年未満の外国籍の方は除く)。

#### 就職・退職したら手続きを

表5に該当する方は14日以内に届け出をしてください。国民年金 将来、年金が減額されたり、受給権を失わないためにも、必ず届け出をしてください。なお、加入などの届け出に

いづれも 申先☎こくほ年金課または区民事務所 問先☎▽国民年金：年金適用係 ☎(3880)5843

障害がある人に配慮するための様々な法律の制定により、道路や駅・建物などの物理的なバリアフリーは進んできています。しかし、つい最近もビジネスホテルが行った、違法な改築工事など、障害者の人権を軽視した事例もあつたように、障害者に対する差別や偏見の意識という「心の障壁(バリア)」は依然として残っています。これらを取り除くためには、障害者に対する理解や認識を一層深めていくことが大切です。

区ではこれからも、各種関係機関、団体などと連携し、障害者の権利擁護、相談・支援体制の充実に努め、ノーマライゼーションが行き渡った社会の実現をめざします。 《人権・同和係》

### より良い地球環境を未来へ残すために

#### 「環境教育基本方針・実施計画」を策定

年々、地球環境の悪化は深刻化しています。一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、行動を起こさなければなりません。

区では、個人、地域、団体、学校などの様々な主体と共に環境への取り組みをさらに進めるため、「環境教育基本方針・実施計画」を作りました(概要版を環境推進課で配付)。

新たな一歩を踏み出し、子どもや孫たちの世代に豊かな地球環境を引き継ぎましょう。 6本の基本方針 区の特徴と現状を踏まえて、



表5 国民年金・国民健康保険 手続きが必要な場合

手続きが必要なとき	手続きに持参するもの	
	国民年金	国民健康保険
会社などをやめたとき(勤め先の健康保険・厚生年金などの加入者でなくなったとき) ※扶養されている配偶者の方も合わせて届け出をしてください	第1号被保険者に該当 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・勤務先・退職年月日のわかるもの ・印鑑	・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票、退職証明書など) ・手続きに来る方の本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・年金手帳・各種医療証・公共料金の領収書など) ・厚生年金・共済年金の受給資格のある75歳未満の方で、老人保健の適用を受けていない方は年金証書(年金開始時に届いた保険者期間の記載されているもの)
家族の扶養でなくなったとき(収入が増えたとき、離婚したときなど) ※年金の場合は夫(妻)の扶養でなくなったとき	第1号被保険者に該当 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・扶養でなくなった日がわかるもの ・印鑑	・勤め先の健康保険証 ・国民健康保険証
会社等に就職したとき(勤め先の健康保険・厚生年金などに加入したとき)	第2号被保険者に該当 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・勤め先の健康保険証 ・印鑑	

※第1号被保険者…20歳以上60歳未満で、自営業者・農業者とその家族、学生、無職の人  
※第2号被保険者…国民年金の加入者のうち、民間会社員や公務員など、厚生年金や共済年金に加入している人

### (株)足立都市活性化センターが解散しました

商業集積の整備をめざす会社として設立された株立都市活性化センターは、今後新たな収入源が見込めないため、3月末をもって解散しました。

この解散に伴い、中心的役割を担ってきたTMO(タウンマネージメント機関)の認定を取り消しました。新たなTMOの認定については、地域の皆さんと連携しながら、今後検討していきます。問先☎商業係 ☎(3880)5865

### 東京足立少年少女合唱団 新規団員募集

対象☎▽ジュニアクラス：小学2～4年生男女 ▽シニアクラス：小学5・6年生男女、中学1年生女子 ▽準団員：小学1年生男女 指導者☎薬師神武夫氏(日本少年少女合唱連盟理事長) 費用☎▽ジュニアクラス：千500円 ▽シニアクラス：3千円 ▽準団員：千円 ※いづれも月額。そのほか制服代など練習場所☎火曜日：ギャラクシテイ・こども科学館 ▽金曜日：教育相談センター ※練習開始は、いづれも午後5時30分



▲あなたも一緒に素敵なハーモニーを

### 屋上緑化などの助成制度を利用しませんか(千住地域)

「花と芸術のまち」(リーディングプロジェクト推進事業)を進めるため、千住の美化推進地域および周辺地域で建築物緑化(屋上・壁面緑化工事)を行う方へ助成をします。申し込み方法などはお問い合わせください。問先☎みどりのまちづくり係 ☎(3880)5188

環境に対する意識を高め、生活ごみを減量するために、家庭で使用される生ごみ処理機・コンポスト化容器を購入する場合に交付する補助金を増額します。補助金額☎上限2万5千円 ※補助金額は購入価格(税込)の半額以下。補助金の交付には条件があるため、必ず購入前に連絡をしてください。申・問先☎環境推進課普及啓発係 ☎(3880)5860

### エコライフのヒントがいっぱい「あだち再生館」

あだち再生館では、洋服のリフォームや自転車の手入れなど、様々な講座を開いています。また、あだち再生館内にある再生ショップでは、日用品・再生家具・自転車などを販売し

ています。また、1月、8月を除く毎週日曜日には、ミニフリーマーケット(出店料無料)を開いています。くわしくはお問い合わせください。問先☎あだち再生館(月曜・祝日休館) ☎(3880)9800



改正前の「足立区まちをきれいにする条例」の喫煙に関する条文では、「歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない」として、喫煙者のマナーに頼っていた。4月1日に改正された「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」は、新たに喫煙に対してのルール・罰則を設け、美しく快適なまちづくりを進めます。

【10月1日から施行される主な改正内容】

▽公共の場所での歩行喫煙を禁止します

公共の場所とは、区内の道路、公園、河川、広場その他公

## 「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」が公布されました

共の用に供する場所（屋外に限る）を指します。

▽禁煙特定区域を指定します

たばこの火による危険や、自らの意思に反して煙を吸わされる「受動喫煙」をなくし、多くの人が快適に過ごせる生活環境を作るために特に必要があると認められた区域を「禁煙特定区域」に指定します。禁煙特定区域内では、喫煙できません。禁煙特定区域は規則で定めます。禁煙特定区域を適用します。

禁煙特定区域内で喫煙した場合、2万円以下の過料に処されます。ご理解をお願いします。

問先 地域活動支援係

☎(3880) 5856



# 自立し支えあいながら 安心して暮らしたい



区は、区民が住み慣れた地域で誇りを持ち、人生を実り豊かに過ごせ、活力を持ち続けられる地域社会を作っていく責任があります。この地域社会の実現のため、「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」を3年ごとに見直しています。今回、18年度から20年度の計画をまとめましたので、概要をお知らせします。計画は、介護保険サービスの利用状況、2つの計画についてのパブリックコメント、地域保健福祉推進協議会の審議など、皆さんの意見を反映して作りました。今後、この計画に沿って高齢者の方への福祉サービスを充実させていきます。※計画書は、区政情報室で有償頒布するほか、区のホームページでもご覧になれます。

HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

## 高齢者保健福祉計画の施策体系

- ◆高齢者の健康を保ち、介護予防を進める
  - ▷生涯を通じた区民の健康づくりを進める
    - ・「健康あだち21行動計画」の推進
    - ・地域健康づくりの推進
    - ・生活習慣病の予防
    - ・保健・医療情報の整備と提供
  - ▷介護予防を進める
    - ・要支援・要介護者の介護進行防止の支援
    - ・虚弱高齢者の介護予防を支援
    - ・一般高齢者の介護予防を支援
    - ・認知症予防や正しい知識の啓発
- ◆元気高齢者の交流・連携の場を増やす
  - ▷高齢者の社会参加を進める
    - ・社会参加の機会を設ける
    - ・生涯学習の推進
    - ・生涯スポーツ活動の推進
    - ・就労を支援

## ◆高齢者の在宅生活を支援する

- ▷在宅サービスの展開
  - ・日常生活の支援
  - ・訪問サービスの支援
  - ・緊急時の対応システムを整備
- ▷高齢者向け住宅を確保
  - ・住宅の確保
  - ・民間賃貸住宅の供給
  - ・住み替え・住宅改修の支援
- ▷高齢者対応型のまちづくり
  - ・高齢者の立場に立った総合的なまちづくり
  - ・公共的建築物の整備
  - ・生活環境の整備
  - ・公共交通機関の整備

## ◆高齢者が介護を受けられる施設を増やす

- ▷福祉施設を整える
  - ・在宅サービス施設の整備
  - ・入所・居住系施設の整備

## ◆介護保険を通じてサービスを提供する

### ◆福祉サービスの質を高めていく

- ▷利用者の権利擁護と苦情を解決
  - ・権利擁護センターあだちの運営
  - ▷サービスの評価制度を進める
  - ・福祉サービスの第三者評価を推進
- ▷介護保険と一般施策が連携したサービスの提供
  - ・関係部門・機関との連絡調整
  - ・公平・公正な負担
  - ▷人材の育成と資質の向上

## ◆サービス提供を支える仕組みを作る

- ▷情報提供と相談体制の強化
  - ・情報提供の推進
  - ・地域包括支援センターの整備
  - ・相談機能の強化
  - ・各種サービスのコーディネート
- ▷多様な事業主体の参入機会を進める
  - ▷地域の相互援助体制
    - ・相互支援活動システム作り
    - ・関係機関・団体との連携強化
    - ・足立あしんネットワークの拡大
    - ・家族の支援
  - ▷保健福祉教育を進める
    - ・就学前・学校教育・社会教育における保健福祉教育の推進
    - ▷幅広いボランティア活動を支援
      - ・ボランティアを育成・支援
      - ・ボランティア活動支援体制の支援
    - ▷特別養護老人ホーム入所調整

## 高齢者保健福祉計画

お問い合わせは、高齢調整係

☎(3880) 5886

### 計画の名称を変更しました

従来の老人保健福祉計画について、内容を「介護予防システム」「地域密着型サービス」「高齢者の虐待問題」など、様々な課題に応じたものに改め、名称も高齢者保健福祉計画に変更しました。

### 高齢者の一人ひとりを大切にします

区の「基本構想」と「高齢社

## 第3期介護保険事業計画

お問い合わせは、介護保険係

☎(3880) 5887

### 介護予防サービスを「予防を重視」

介護保険の基本理念である「自立支援」を徹底するため、要支援1・2(表2)と認定された方を対象に、既存サービスの内容、マネジメント体制などを見直しました。

新たな介護予防サービスとして運動器の機能向上、口くう機能の向上、栄養改善などを導入します(表3)。

病気を予防し、要支援者や要介護者にさせない、ならぬ仕組みを作ります。

### 地域密着型サービス「住み慣れた地域で」

居宅サービスは、一部のサービスを除いて必要量を供給できる見込みです(表3)。

高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、新たに地域密着型サービスを創ります(表3)。

サビの種類の増やして、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、認知症高齢者専用デイサービス、夜間対応型訪問介護などがあります。

このサービスは、区が事業者を指定し、指導をしながら、原

### 在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ

今までは在宅介護支援センターが行ってきた、公正・中立な立場から、地域における総合相談・介護予防マネジメント、包括的・継続的なマネジメントなどを行う中核機関として、新しく地域包括支援センターを設置しています。

### 施設サービス「認知症に対応する」

介護保険の3施設(介護老人福祉・老人保健・療養型医療)に、認知症対応型グループホームと特定施設入居者生活介護な

### 輝き続ける人生を送るために

区は今後も高齢者が個人の潜

### 介護保険料の細分化と徴収方法の見直し

被保険者の負担能力の適切な反映のため、保険料の段階を8段階にし、低所得の方に配慮すると共に、税制改正により影響を受ける方に経過措置を設けています(表4)。

また、徴収方法も見直し、特別徴収の対象を遺族年金と障害年金に広げると共に、特別徴収対象への移行時期を6回(現行年1回)とします。

なお、第1号被保険者保険料はサービス供給量などの推計(表3)を基算出しますが、第

表2 要支援1・2、要介護1の状態例

要支援1とは、以下の状態の部分的な介護を要する方	
・居室の清掃や、身の回りの世話の一部に何らかの介助を必要とする。	・立ち上がりや片足での立位保持など、複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。
・排泄や食事は、ほとんどひとりで行える。	
要支援2、要介護1とは、以下の状態の部分的な介護を要する方	
認定審査会で「要介護1相当」と判定された方から	
要支援2と判定	
・身だしなみや居室の清掃など、身の回りの世話に何らかの介助を必要とする。	・立ち上がりや片足での立位保持など、複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。
・排泄や食事は、ほとんどひとりで行える。	
要介護1と判定	
・疾病や外傷等により、心身の状態が安定していない状態。	・認知機能や思考・感情等の障害により、十分な説明をしても、予防給付の利用に係る理解が困難である状態。

表4 介護保険料の多段階化・生活困難者対策および保険料

段階(階層)	内容	18年度	19年度	20年度
		年間保険料		
8	本人の合計所得金額が800万円以上の区民税課税者		105,120円	
7	本人の合計所得金額が600万円以上の区民税課税者		94,560円	
6	本人の合計所得金額が200万円以上の区民税課税者		78,240円	
5	本人の合計所得金額が200万円未満の区民税課税者		63,480円	
	税制改正により18・19年度区民税が経過措置の対象者(激変緩和措置)	52,560円	57,720円	63,480円
4	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる)		52,560円	
	同世帯の区民税課税者が18・19年度区民税経過措置対象者のみ(激変緩和措置)	42,000円	46,680円	52,560円
3(A)	区民税非課税世帯		39,360円	
3(B)	本人が区民税課税者に扶養されていない区民税非課税世帯(※世帯の年間収入と預貯金額がそれぞれ150万円以下)で介護保険料を滞納していない		32,040円	
3(C)	本人が区民税課税者に扶養されていない区民税非課税世帯(※世帯の年間収入と預貯金額がそれぞれ80万円以下)で介護保険料を滞納していない		16,200円	
2(A)	本人の課税年収入額とその他の所得の合計が80万円以下の区民税非課税世帯		32,040円	
2(B)	区民税課税者に扶養されていない区民税非課税世帯(※世帯の年間収入が単身世帯の場合80万円以下)で介護保険料の滞納をしていない		16,200円	
1(A)	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で区民税非課税世帯		25,680円	
1(B)	老齢福祉年金受給者で世帯の預貯金額が80万円以下の介護保険料を滞納していない		13,080円	

## 4月15日からの青少年センター施設 利用案内(ギャラクシティ内)

問先=青少年センター管理支援係 ☎5242-8162

### ◆開館時間

午前9時～午後9時30分(受け付けは午後8時まで)

### ◆休館日

毎月第2月曜日(祝日の場合は翌平日) / 総合点検日(9月と3月の3日間、あだち広報などでお知らせする予定) / 年末年始(12月28日～1月4日)

### ◆青少年センター施設使用料金一覧

(単位:円)

施設名	定員(人)	午前		午後		夜間		全日	
		午前9時～正午	午後0時30分～3時	午後3時30分～6時	午後6時30分～9時30分	午前9時～午後9時30分			
第1レクホール	48	2,000	2,600	2,600	3,000	9,200			
第2レクホール	35	2,000	2,600	2,600	3,000	9,200			
第3レクホール	70	2,300	2,900	2,900	3,500	10,800			
第1音楽室	24	800	900	900	1,100	3,600			
第2音楽室	32	1,200	1,500	1,500	1,800	5,400			
第3音楽室	24	800	900	900	1,100	3,600			

### ◆予約方法ほか(レクホール・音楽室)

対象	予約受付開始日	電話予約(仮予約になります)
少年団・青少年育成団体	▷1回目…3カ月前の20日、午前9時から受け付け ▷2回目…2カ月前の2日、午前9時から受け付け	2カ月前の2日、午後1時から受け付け
一般登録団体	2カ月前の1日、午後1時から受け付け	
区民、区内の事業所および区内在勤・在学者	2カ月前の2日、午前9時から受け付け	
その他	2カ月前の10日、午前9時から受け付け	2カ月前の10日、午後1時から受け付け
受け付け締切日	前日まで	電話受け付け当日を含めて、4日以内に来院してください。4日を過ぎると、仮予約は無効です。

広告

シアター1010 (北千住マルイ11F)

4月公演「秘密の花園」(発売中)

作・唐十郎 演出・三枝健起 出演・三田佳子、松田洋治、大澄賢也ほか 公演日程・4月15日土～30日(17日・23日休演) チケット料金・S席8,000円 A席6,000円 千住席1,010円 お問い合わせ・シアター1010 ☎5244-1010



### 先着順の受け付けは4月11日から

**【郵送申し込み記入例】**

切手 〒120-8510

**足立区役所**  
〇〇係

(〇〇は申し込み係名など)  
※申し込み先が本庁舎以外の場合は、各記事中の住所へ

区のホームページアドレスは  
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

申込…申し込み方法  
期限…申し込み期限  
場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先  
HP…ホームページアドレス  
Eメール…Eメールアドレス  
※費用の記載が無いものは無料

凡例

上記マークがある申し込みは、右の例を参照

### 人材募集

#### 区立幼稚園教員採用候補者

対象 昭和47年4月2日以降生まれの方で、幼稚園教諭普通免許有資格者または、19年4月1日までの取得見込者 勤務場所 東京23区の区立幼稚園 申込 郵送または持参 期限 5月8日消印有効 5月11日 一次選考(筆記試験) 7月9日 選考案内の配付場所・申・問先 特別区人事・厚生事務組合教育委員会 102・0072千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館

問先 区・人事調整係  
☎(3880)5465

#### 区立保育園臨時職員などの登録者

対象 保育園の業務に関心がある方 勤務内容 保育園の保育補助などの業務 勤務条件 欠員パート:午前8時30分~午後5時15分の間で6時間程度(各園で指定) 朝夕保育:午前7時30分~10時、および午後4時~6時30分の間で2~4時間 報酬 欠員パート:時給820円 朝夕保育:時給870円 ※交通費は日額360円を限度に支給

### 住宅

#### 住宅専門相談

建築士による住まいの相談 日程 毎月第2水曜日 対象 区内在住の方 内容 住まい全般(新築、建て替え、増築、リフォームなど)に関する相談

マンシヨン管理士による分譲マンション相談 日程 毎月第3水曜日 対象 分譲マンション管理組合・居住者 内容 分譲マンションの維持管理、建替えなどに関する相談

いづれも 時間 午後2時~4時 申込 相談日前日までに電話・ファクス・Eメールで予約 場・申・問先 住宅計画係  
☎(3880)5249

木造住宅などの耐震化を支援します 地震発生時の家屋倒壊から皆さんの生命と財産を守るために

### 4月の休日納税・納付相談

日時 = 4月23日(日)、午前9時~午後4時 問先 = 納税相談係  
☎3880-5236

納税課徴収推進係 ☎3880-5237  
こくほ年金課納付相談係 ☎3880-5243  
介護保険課収納管理係 ☎3880-5744

### 土地・建物・道路

#### 都市計画の告示

東京都都市計画地区計画千住三丁目地区地区計画の決定、東京都市計画高度地区の変更 区域 千住二、四丁目各地方内

建設工事統計調査にご協力を 建設工事統計調査は、国土交通省が行う指定統計調査です。

区内のおよそ30件の事業所が対象で、調査事項は工事受注高やその内容などです。対象事業所には、4月中旬に通知を送ります。また、7月には、多くの建設事業所が対象となる調査も行われます。

表1 耐震化対策のための助成一覧

助成内容	主な対象要件	助成金額等
耐震診断助成	木造住宅	昭和56年5月以前に建築した住宅で、区に登録した耐震診断士が行う診断費用 上限金額5万円
	共同住宅	昭和56年5月以前に建築した賃貸の共同住宅診断費用 上限金額20万円
	分譲マンション	管理組合が行う診断費用(マンションの建築年月日は不問) 診断費用の1/2以内で上限金額100万円(19年3月31日までの申請が対象)
木造住宅耐震改修工事助成	昭和56年5月以前に建築した住宅で、区に登録した耐震診断士による精密診断の結果、補強が必要と判断された住宅の改修工事費用	対象工事費用の1/3以下で上限金額70万円 ※65歳以上の世帯または重度身体障害者が住んでいる世帯が対象 対象工事費用の1/3以下で上限金額50万円
住宅非主要構造部耐震工事助成	家具の転倒防止器具の取り付け費用 ガラスの飛散防止フィルムの取り付け費用 ブロック塀の補強費用	上限金額2万円 ※65歳以上の世帯または重度身体障害者が住んでいる世帯のみ対象

※いずれも申請前に着手した場合は、助成を受けられません。くわしい助成要件・手続きなどは事前にお問い合わせください。  
※重度身体障害者とは、下肢または体幹に係る機能障害の程度が3級以上の方です。

### 催し物

#### みんなであそぼう

日時 4月22日(土)、午後2時 対象 幼児以上 ※幼児は保護者同伴。障害のある子も来てください。内容 春のミニ運動会 申込 当日直接会場へ 場・問先 西保木児童館  
☎(3884)1114

#### 青少年センターからお知らせ

日時 4月22日(土)、午後2時~4時 場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 小学4年生~中学生(小学3年生は保護者同伴で参加可) 内容 レス

表2 ジュニアリーダー研修会日程等

研修会	対象	期間・回数	場所	内容
ジュニアリーダー	小学4~6年生	5月~11月(日程は地域により異なる)全4回	区内小学校(23会場) 希望者は鹿沼キャンプあり(5・6年生のみ)	ゲーム、歌、げきなどから、子ども会活動の楽しさを体験し、グループの中で人との関わり合い方を学びます。
ジュニアリーダースーパー	中学生	5月中旬~19年1月中旬全13回	ギャラクシティ・子ども科学館ほか希望者は鹿沼キャンプあり	追跡ハイク、ゲームや歌などから、地域のリーダーとして活躍することをめざす。後半は自分たちでお楽しみ会を企画します。

※申し込み方法など、くわしくはお問い合わせください。

表3 区内少年キャンプ場申し込み希望コース一覧

コース	場所	定員等	日程
A	元江公園でキャンプ(用品貸し出し可)	80人(テント15張)	1泊2日 日帰り
C	宮城ゆうゆう公園キャンプ(用品貸し出し可)	40人(テント10張)	1泊2日 日帰り
E	元洲江公園(キャンプ用品のみ貸し出し)	用品ごとに異なる	—

※日程の時間帯 =▷1泊2日…午後1時~翌日午前11時 ▷日帰り…午前11時~午後9時

#### 佐野・大谷・大谷田谷中・神明児童館合同劇団公演

日時 4月22日(土)、午後2時 場所 佐野地域学習センター 内容 出し物(キラリン) / ばけものつかい(劇団どんがら座) ※障害のある子も一緒に公演を楽しめます。 申込 当日直接会場へ 問先 佐野住区センター児童館  
☎(3628)3277

#### 老人会館の手芸教室(前期分)

日時 5~7月までの第2・4土曜日、午後1時~2時30分 対象 60歳以上の区民 内容 ちぎり絵/手さげ袋/小物 ※1種類のみの申し込み不可 定員 30人(抽選) 費用 教材費一部負担 申込 往復ハガキで住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を明記 期限 4月17日必着 ※現在受講中の方やほかの教室を受講中の方の申し込み不可 場・申・問先 老人会館 〒121-0812 西保木  
☎(3859)9732



表4 足立区展作品受付日程

部門	搬入(受付)日時	展覧日時	搬出日時
一般	洋画 5/28日 午前10時~午後2時	5/30~6/4 午前10時~午後7時	6/4日 午後5時~5時30分
	彫刻 5/28日 午後1時~3時		
	写真 6/4日 午前10時~正午 (ギャラリー隣・ 書道 視聴覚室)		
少年	図工・美術 (平面・立 体の部) 5/29日 午後1時~3時	5/30~6/4 午前10時~午後7時	6/5日 午前9時~11時

※展覧日時の最終日は、午後5時まで。場所はシアター1010・ギャラリー。作品の搬入・搬出の際は、車での来場はできません。

表5 あだち女性大学日程一覧

月日	内容	講師
5/18	開講式、基調講演「今、なぜ男女共同参画なのか」	船橋邦子氏(和光大学教授)
5/25	情報収集、まとめる力	内海 貴子氏(川村学園女子大学助教授)
6/1・8	「ジェンダーって何」①・②	諸橋泰樹氏(フェリス女子大学教授)
6/15	情報の取捨選択、伝える力	内海 貴子氏(川村学園女子大学助教授)
6/22	「ジェンダーって何、あなたはどうか考えましたか」	内海 貴子氏(川村学園女子大学助教授)
6/29	女性の政治参画①・②	山口みつ子氏(財団法人市川房枝記念会常務理事)
7/6		
7/13	足立区の男女共同参画	足立区男女共同参画推進委員
9/7	私の提言書「わたしが取り組みたいテーマ」	内海 貴子氏(川村学園女子大学助教授)
9/14	女性リーダーが語るまちづくり	各種委員会・審議会委員
9/21・28	受講生で内容を決めるため未定	
10/5・12・19・26 11/2・9	グループ討議「提言書をつくろう」①~⑥	内海 貴子氏(川村学園女子大学助教授)
11/16	発表・講評・提出、閉講式	

※いずれも木曜日、時間は午前10時~正午

### 足立の民謡を広める会

日時 4月16日(日)、午前9時  
場所 日吉カラオケ・西新井文化ホール  
内容 千住節/保木間節ほか 出演 足立区民謡団体連盟 申込 当日直接会場へ 問先 文化支援係  
☎(3880) 5986

### プ子展示「日暮里・舎人線」建設地点の発掘調査

日時 4月22日~6月18日、午前10時~午後4時 内容 見沼代親水公園駅(仮称)駅前広場で発見された古墳時代の出土遺物ほか 申込 当日直接会場へ 問先 伊興遺跡公園  
☎(3898) 9111

### 「区展40周年記念」作品展

日程等 表4 対象 区内在住・在勤・在学の方 費用 全生以下・障害者の方は無料。そのほか、出品規定については申込書を参照 申込 出品作品と記入した申込書を作品搬入日に直接会場に持参 ※申込書は、

文化支援係、地域学習センター、住区センターで配付 問先 文化支援係  
☎(3880) 5986

### あだち女性大学(全20回)

日程等 表5 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の女性 定員 40人(抽選) ※資料代などは、実費負担 申込 往復ハガキ、ファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、応募動機、「あだち女性大学」希望を連絡 ※保育あり。6カ月以上就学前まで。定員15人(抽選)。申し込みに子ども氏名(フリガナ)、生年月日を連絡 期限 5月2日消印有効 申・問先 男女参画プラザ 〒123-0851梅田7-33-1  
☎(3880) 5222  
☎(3880) 0133  
FAX (3880) 0133

### 区民教養講座「明治初年の教育と平田国学の影響」

日時 4月23日(日)、午後1時30分~3時30分 ※受け付け開始は午後1時 場所 日吉カラオケ・こども科学館 講師 熊沢恵里子氏(東京農業大学助教授) 定員 80人(当日先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 郷土博物館  
☎(3620) 9393

### NPPO入門講座「活動の現場から」

日時 4月22日(土)、午後2時~4時 内容 NPPOの基礎的知識についての講義/宅老所、グループホームを運営するNPPOの活動紹介 講師 大久保信之氏(NPPO法人くまハウス代表) 定員 30人(先着順) 申込 電話、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、「4月

22日入門講座希望」を連絡 場・申・問先 NPPO活動支援センター(火・土曜日、午前9時~午後8時開館)  
☎(3840) 2331  
FAX (3840) 2333  
npoc@city.adachi.tokyo.jp

### パブリックコメント(意見募集)

### 特別支援教育の在り方について(検討素案)

障害のある児童・生徒一人ひとりに対して、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るため、「足立区における特別支援教育の在り方について」検討素案をまとめました。この素案について、意見を募集します。素案は、学務課で配付するほか、区のホームページでもご覧になれます。対象 区内在住・在勤・在学の方または区内に事業所を持つ法人・その他団体 申込 区へ郵便、ファクス・Eメールで、住所、氏名または名称(法人・団体などは代表者氏名)、電話番号、意見を連絡 ※意見については、氏名などの個人情報を除き、公表する場合あり 募集期限 4月24日消印有効 申・問先 学務課特別支援教育対策  
☎(3880) 5920  
FAX (3880) 5606  
gakumu@city.adachi.tokyo.jp

### 暮らし

### 「NPPO専門相談」をご利用ください

日時 毎週火・土曜日、午後3時~8時(祝日を除く) 対象 NPPO法人、ボランティア団

☆大正琴を楽しむ会 毎月第2・4金曜日、午後1時30分~3時/綾瀬ブルミエなど/月額3千300円(入会金なし)/松山090(9371) 7300  
☆田中静香バレエ研究所「創立30周年記念発表会」 4月30日、午後3時30分開演/ギャラクシテイ・西新井文化ホール/ドン・キホーテ全幕ほか/無料 田中 ☎(3880) 7223  
☆映画「心の杖として鏡として」と座談会「精神とアート」 4月22日土、午後1時30分開場/竹の塚地域学習センター4階/先着30人/無料/木本☎080(6555) 2778

◆自衛隊幹部候補生募集 試験日 1次:5月20日・21日 2次:6月下旬 受験資格 一般・技術:20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者(大学院修士課程終了者は28歳未満) 学科・薬剤:20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満)で、大学の専門課程を卒業した者(見込み含む) 申込 電話、Eメールで住所、氏名、電話番号を連絡 期限 5月12日 申・問先 自衛隊足立募集事務所  
☎(3881) 8096

◆在宅重症心身障害児(者)訪問事業の従事者募集 対象 心身共に健康で、重症心身障害児(者)の看護に理解ある60歳までの看護師または保健師免許有資格者 期限 5月30日 申込 電話 申先 東部訪問看護事業部  
☎(5995) 5035

◆「こんなときどうする!」遺言と相続 日時 4月15日(土)、午後1時~3時 場所 弁護士会館2階講堂(千代田区霞ヶ関1-1-3) 内容 大澤孝征氏(弁護士)と長岡杏子氏(TBSアナウンサー)による遺言と相続に関する対談 定員 30人(当日先着順) 問先 家庭法律相談センター  
☎(5312) 5860

◆短期講習会のお知らせ 対象 勤労中の区内在住者と都内在勤者 内容 ①:第2種電気工事士(実技) ②:第1種電気工事士(学科) ③:第3種電気主任技術者(法規) ④:家具製作(1・2級) 申込 科目ごとに往復ハガキで住所、氏名(フリガナ)、電話番号、勤務先の名称・住所・電話番号、希望講座名を明記 申し込み期間 5月1日~10日(必着)  
申・問先 都・足立技術専門学校  
☎(3605) 6148

◆消費生活問題などの勉強会へ講師を派遣します 対象 区内在住・在勤の方を中心とした20人以上の団体 内容 悪質商法の手口と予防/食育/綾瀬川の環境保全ほか ※テーマ、講師などは相談して決定 申込 電話 費用 講師費用は消費者センター負担、(限度額あり) 場所は申請者が用意 申・問先 消費者センター  
☎(3880) 5385

◆西新井消防ふれあいまつり 日時 4月29日(祝)、午前10時~午後2時 内容 はしご車の体験乗車、家庭用防災機器の展示ほか 場・問先 西新井消防署  
☎(3853) 0119

◆ボランティア講座 日時 5月13日・20日・27日、いずれも土曜日、午後1時~4時 対象 特別養護老人ホームでのボランティア活動希望者 内容 車の操作、食事の介助ほか 場・申・問先 特別養護老人ホーム足立新生苑  
☎(3883) 7946

◆「健康長寿の秘訣 ~活動的な85歳を目指して~」 1日2回放送(午後0時30分、午後6時) 今回の番組は、ビデオ広報「ルックinあだち」の最新作をお届けします。世界有数の長寿国、日本。4月から介護保険法も改正され、介護予防に重点を置いた取り組みが目立っています。「いつまでも心身共に健康でいたい」そんな、だれもが描く願いを実現させるには何をすればよいのでしょうか。活動的な高齢者をめざして、自分らしくいきいきと生活するためのヒントを紹介します。《広報係》

ケーブルテレビ足立(9CH)で放送中 『情報キャッチ!! 好きです。あだち』 番組案内 ひかっち

今回の番組(4/10~16)は、「健康長寿の秘訣 ~活動的な85歳を目指して~」 1日2回放送(午後0時30分、午後6時)

今回の番組は、ビデオ広報「ルックinあだち」の最新作をお届けします。世界有数の長寿国、日本。4月から介護保険法も改正され、介護予防に重点を置いた取り組みが目立っています。「いつまでも心身共に健康でいたい」そんな、だれもが描く願いを実現させるには何をすればよいのでしょうか。活動的な高齢者をめざして、自分らしくいきいきと生活するためのヒントを紹介します。《広報係》





# 調べて、作って、危険を避ける

## 親子で作ろう「ちいき安全マップ」

近年、子どもが巻き込まれる事件が多く起きています。子どもを犯罪から守るためには、子ども自身が「危険な場所」に付き、危険を避ける能力を高めることが大切です。

新学期を迎えるこの時期、親子で「ちいき安全マップ」を作り(図1)、通学路や遊ぶ場所などの子どもの生活圏を把握すると共に、地域の中の「危険な場所」を知っておきましょう。

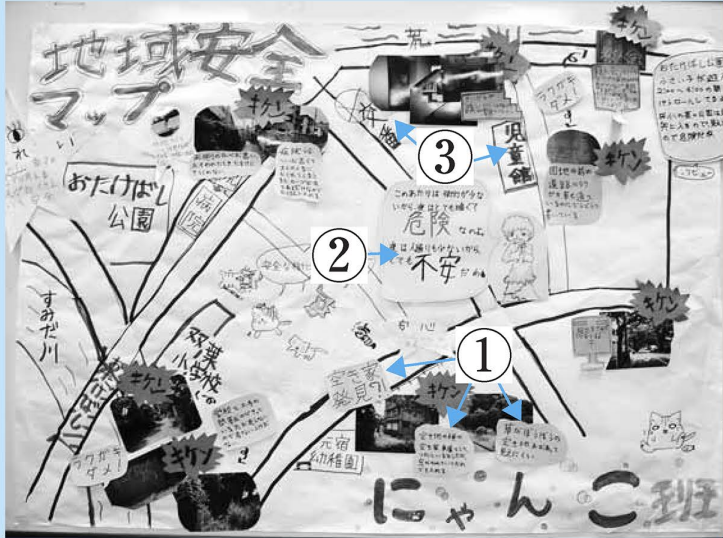
この特集のお問い合わせは、千住児童館・老人館  
☎(3882) 2765

### 注意するのは「危険な場所」

犯罪の起きる場所に着目し、犯罪を実行する機会をなくすことで、犯罪を防ぐことができるという考え方(犯罪機会論)があります。

子どもに「不審者に注意しよう」と教えても、実際に不審者かどうかを見分けることは簡単

図1 「ちいき安全マップ」作成例



## マップを作って、犯罪に遭わない力を身に付けよう

子どもをねらっている犯罪者は、まず「襲いやすい場所」を探し、次に「襲いやすい人」を探します。つまり、事前に「危ない場所」を把握し、そこには行かなければ、襲われる可能性も少ないということです。

「危ない場所」は、マップ中の①のように「だれでも入りやすい場所」と「周りから見えにくい場所」です。

まちの中の「だれでも入りやすい場所」と「周りから見えにくい場所」を探して、どうしてその場所を危険と思ったかを考えて、②のように理由も加えてマップを書いてみましょう。

マップを作るときは、③のように、交番や「子ども110番の家」など、安心な場所も見付けておきましょう。

### 小学生の下校時に安全放送を行います

小学生の下校時の安全を守るため、防災無線を使った安全放送を行います。放送日時 4月10日～7月10日の毎週月曜日、午後1時 ※下校



りをした子どもは、危険な場所を避けるようになる上、危険な場所を通る場合は、注意力を高めます。結果として犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐことにつながります。

マップ作りをするとき、保護者は子どもの生活圏を知るためにも、学校への通学路だけでなく、友達の家までの経路や子ども達の遊び場所など、子どもと一緒に地域を歩いてみましょう。

その際、なぜその場所が危険に思えるかを、子どもと話し合いながら作ると効果的です。

### 大人が協力し、「夜の危険」も確認

子どもを犯罪から守るために

時間は学年や月で異なります。放送内容「こちらは足立区教育委員会です。まもなく小学校低学年の下校時間です。子どもへの見守りや声掛けに、皆様のご協力をお願いします」 問先 教育政策課教育政策 ☎(3880) 5962

は、子ども自身の危険を回避する能力を高めると共に、犯罪者が入りにくい地域づくりを行うことが重要です。そのために、大人が協力して「夜の危険な場所」を探し、「ちいき安全マップ」を作ることも有効です。

「公園の茂み、トイレの裏などに暗い場所がある」「電球が切れている街灯がある」など、夜間独特の目線で気付くこともあります。

危険な場所を把握し、改善に向けた取り組みを行うことで、犯罪の起きにくい、犯罪者が入りにくい環境をつくることにつながります。

### 子どもに優しいまちは、みんなに優しいまち

「ちいき安全マップ」を作ることは、まち全体の安全意識を高めます。その結果、子どもを守るだけでなく、高齢者や障害者がある人など、様々な人にとっても暮らしやすく、安全・安心なまちになると言えます。皆さんも、自分たちでできることから始め、自らの手で安心して暮らしやすいまちをつくっていきましょう。

### マニュアルができました

千住児童館では、「親子で作ろう ちいき安全マップマニュアル」「ちいき安全マップ別冊 障害のある子もいない子も地域で安全に暮らすために」などを作りました。この冊子は、千住児童館で閲覧できます。

### 「あなたの年金が増える」甘い誘いに注意

「社会保険労務士を名乗る人がやってきて、「昔こんな会社勤めていませんでしたか。年金が増えますよ」と言われた。同行して社会保険事務所手続きをし、年金は増額されたが、高額の手数料を要求された」

こんな相談が消費者センターに寄せられました。社会保険労務士が、年金裁定請求の勧誘訪問をする場合があります。社会保険労務士の資格を偽っていることもあり。不審な場合は消費者センターへ相談してください。相談日時 毎週月曜日、午前9時～午後4時45分 問先 消費者センター ☎(3880) 5380

### 「千住一丁目創業支援館」の愛称は「かがやき」

東京芸術センター(千住1-4-1)にできる創業支援施設「千住一丁目創業支援館」の愛称は、多数の応募の中から「かがやき」(久米見代さん、松井久子さん、中島志津子さんへいずれも区内在住)の作品)に決定しました。「かがやき」が、多くの優良企業を生み出す施設になっていくことを期待しましょう。問先 創業支援係 ☎(3870) 8400

### 研修やグループ学習などに、講座の出前

対象 地域団体、企業、幼稚園、保育園、学校など 内容 男女の生き方や働き方/夫婦間や子育ての悩み/女性への暴力ほか 講師 大学教授、ジャーナリスト、医師など ※開催時期、場所、テーマなど相談に応じながら派遣 申込 電話 申・問先 男女参画プラザ ☎(3880) 5222

この欄は広告スペースです。内容については、各広告主にお問い合わせください。 広告掲載の申し込みは、広報課へ ☎3880-5815

学校法人 足立学園

## 足立学園 中学校 高等学校

本学園は足立区を中心とするこの地域に、男子中等教育の場の皆無なるを憂えた堀内亮一氏を中心とする地元有志によって、昭和4年に創立されました。地元の皆様に支えられて75年。

〒120-0026 足立区千住旭町40-24  
☎3888-5331 fax3888-6720  
<http://www.adachigakuen-jh.ed.jp>

### フィルムカメラ専門の店 竹ノ塚西口店

デジタルでも綺麗な写真を写すことができますが、フィルムカメラなら、もっと綺麗な写真が写せます。そんなカメラが、当店には沢山置いてあります。

さらに製造中止になったニコンやコニカ・ミノルタのカメラも数多くそろえてあります。是非さわって、可愛がってあげてください。カメラが、一生の宝物に変わりますよ。

写真のことならすべておまかせ下さい!!  
株式会社 カメラのオトギ

●本部 足立区南花畑2-32-3 ☎03-5686-1134  
URL: <http://www.kameranotakagi.com>

●竹の塚東口店 ●竹の塚西口店 ●エミールタワー竹の塚店  
●谷塚東口店 ●谷塚西口店 ●南花畑店 ●花畑団地店 by M.T

営業時間  
平日 10時～20時  
土・日 10時～19時  
休休日 木曜日

住所 足立区西竹の塚 1-17-1 (西友の並び)  
電話 03-3890-9351

### 人に 家族に 地域に

医療法人社団 三奉会 土曜日午後も診察しています

## 井上病院 井上クリニック

在宅医療部 (※自宅まで往診します)  
竹の塚訪問看護ステーション

診療時間	平日	土曜	休診日
	午前9:00～12:00 午後2:00～7:00 (一部夜間外来)	午前9:00～12:00 午後2:00～5:00	日曜 祝祭日

●井上病院 足立区竹の塚5-12-11  
☎03-3884-5221(代)

●井上クリニック 足立区竹の塚5-11-8  
☎03-3850-5771(代)

●竹の塚訪問看護ステーション 足立区竹の塚5-11-6 ☎03-3884-5520

<http://www.inouehsp.or.jp/> NTT竹の塚 北側